

## ニュースの断片

# ソーシャル・ワーカーの資格と 専門職制の確立

(イギリス)

資格のあるソーシャル・ワーカー以外はソーシャル・ワークの仕事に任命できないこと及びその施行時期について検討することについて、エナルズ社会サービス相が同意した。この、ソーシャル・ワーカーを専門職としてその地位を認める方向については、エナルズ社会サービス相と英国ソーシャル・ワーカー協会代表との話し合いで意見の一致をみたが、施行時期は2年以内とすること、現在ソーシャル・ワークに従事している全員に5年計画で適切な訓練を実施することについても両者の合意がえられた。

ソーシャル・ワークに従事する多くの人々が無資格者であることは、これまできびしい批判がなされてきた。最近、公表された政府の「マンパワーに関するワーキング・パーティ」の報告によると、現業ソーシャル・ワーカーの5分の3が訓練を受けたことがない者であり、施設ソーシャル・ワーカーの約10分の9が認可された資格をもたない者であった。

英国ソーシャル・ワーカー協会のアンドリュース事務局長によると、多くのソーシャル・ワーカーは厳密にいうとソーシャル・ワークとはいえないような仕事に従事しており、ソーシャル・ワーカーの職務を明確に定める必要がある、とのべている。ただでさえ不足しているソーシャル・ワーカーの技能が、管理的なポストに埋没されて浪費されている、という。

また、同氏によると、もしこれら技能をもつソーシャル・ワーカーがそれにふさわしい仕事についていれば、ソーシャル・ワーカーの数が足りないということはない筈だとし、「ソーシャル・サービス各部門の役割りを明確にすることが必要であり、適切な訓練、知識および技能をもたない者がソーシャル・ワー

クの仕事につけないようにしたい」とのべている。

ソーシャル・ワーク従事者を有資格者とする問題については、すでに、地方自治団体とも話し合われてきたが、施行時期についての話し合いはなされなかった。地方自治体も、この考え方を支持し、ソーシャル・ワーカー専門職制の方向に賛意を表している。しかし、現在の経済状況からみて至難とみられている。

エナルズ社会サービス相は、政府ワーキングパーティの「訓練計画の目標は、1980年代半ばまでに半数のソーシャル・ワーカーを有資格者とする」とする見解を支持しているが、経済窮迫により実現が阻まれるのではないかとみている。また、同相は、地方自治体にこの訓練計画を委任する方法について検討することを約した。

The Times, Nov. 10, 1976

(田中 寿 国立国会図書館)

# 社会保障財政の再建計画

(フランス)

さる8月末、シラク氏の後を継いだレイモン・バール新首相は、就任早々に焦眉の急を要するインフレ対策の立案に取り組み、いくつかの曲節を経た末9月22日、ようやく閣議でその成案を得、ラジオ、テレビを通じて自らこのバール・プランにコメントを加えた。

バール・プランの骨子は、所得政策、増税、予算均衡、金融引き締めなどいずれも厳しい引き締め政策から成るが、社会保障財政の建て直しもかなり重要なその一環である。

赤字見通しとその対策の骨子